

七尾港 施設の復旧の見通し(目標)

令和7年6月9日時点



【大田地区】

- 当面、大田3号岸壁(-13m)を暫定利用しつつ、令和6年12月から大田2号岸壁(-10m)及び大田物専岸壁(-10m)の復旧工事を開始。
- 大田2号岸壁の90m部分供用後、大田3号岸壁①145mの復旧工事をを行う。また、大田3号岸壁の①145m部分供用後、残り②145mの復旧工事をを行う。
- 令和7年12月頃、大田2号岸壁の全延長供用を目指す。
- 令和8年3月頃、大田物専岸壁、大田3号岸壁の全延長供用を目指す。
- なお、大田2号岸壁の90m部分供用は令和7年9月頃、大田3号岸壁①145mの部分供用は令和7年12月頃を目指す。

【矢田新地区】

- 当面、矢田新岸壁(第二東)(-9.0m)を暫定利用。
- 令和6年12月から矢田新棧橋(第一西)及び矢田新岸壁(第一西)(-5.5m)の復旧工事を開始。
- 令和7年4月～6月頃から矢田新岸壁(第二東)(-9.0m)の復旧工事をを行う。
- 令和8年3月頃、矢田新棧橋(第一西)、矢田新岸壁(第一西)の全延長供用を目指す。
- 矢田新岸壁(第二東)の供用は令和8年1月～3月頃を目指す。

施設名等	現状	復旧の見通し(目標)
【国施工(係留施設)】 (1)大田2号岸壁(-10m) 185m	利用不可(復旧工事中)	令和7年9月頃(90m部分共用) 令和7年12月頃(全延長供用)
(2)大田物専岸壁(-10m) 185m	利用不可(復旧工事中)	令和8年3月頃(全延長供用)
(3)大田3号岸壁(-13m) 290m(内、取付け30m)	暫定利用可 (令和7年9月頃まで 290m) (令和7年9月頃から12月頃まで ②145m)	令和7年12月頃(①145m部分供用) 令和8年3月頃(全延長供用)
(4)矢田新棧橋(第一西)(-7.5m) 220m	利用不可(復旧工事中)	令和8年3月頃(全延長供用)
(5)矢田新岸壁(第一西)(-5.5m) 60m	利用不可(復旧工事中)	令和8年3月頃(全延長供用)
(6)矢田新岸壁(第二東)(-9m) 165m	制限付き暫定利用可 1) 慎重に接岸させること。 2) 陸側から海側への強風等による牽引力に注意し、棧橋上部工の変位発生等異常が見られた場合には速やかに離岸すること。 3) 棧橋の上部(岸壁法線から約10m)には重量物は載せないこと。	令和8年1月～3月頃(全延長供用)
【国施工(臨港道路)】 (7)臨港道路矢田新5号(9×327m) (8)臨港道路矢田新6号(9×250m)	—	令和8年1月～3月頃(供用)
【県施工施設】 (9)七尾マリナーパーク	—	令和8年1月～3月頃(段階的に復旧)

※本資料は、現在想定している各施設の工事着手の見通し及びスケジュールの目標であり、今後の各施設の設計、関係者調整、工事等の進捗状況により変わる可能性があります。今後、随時更新予定です。